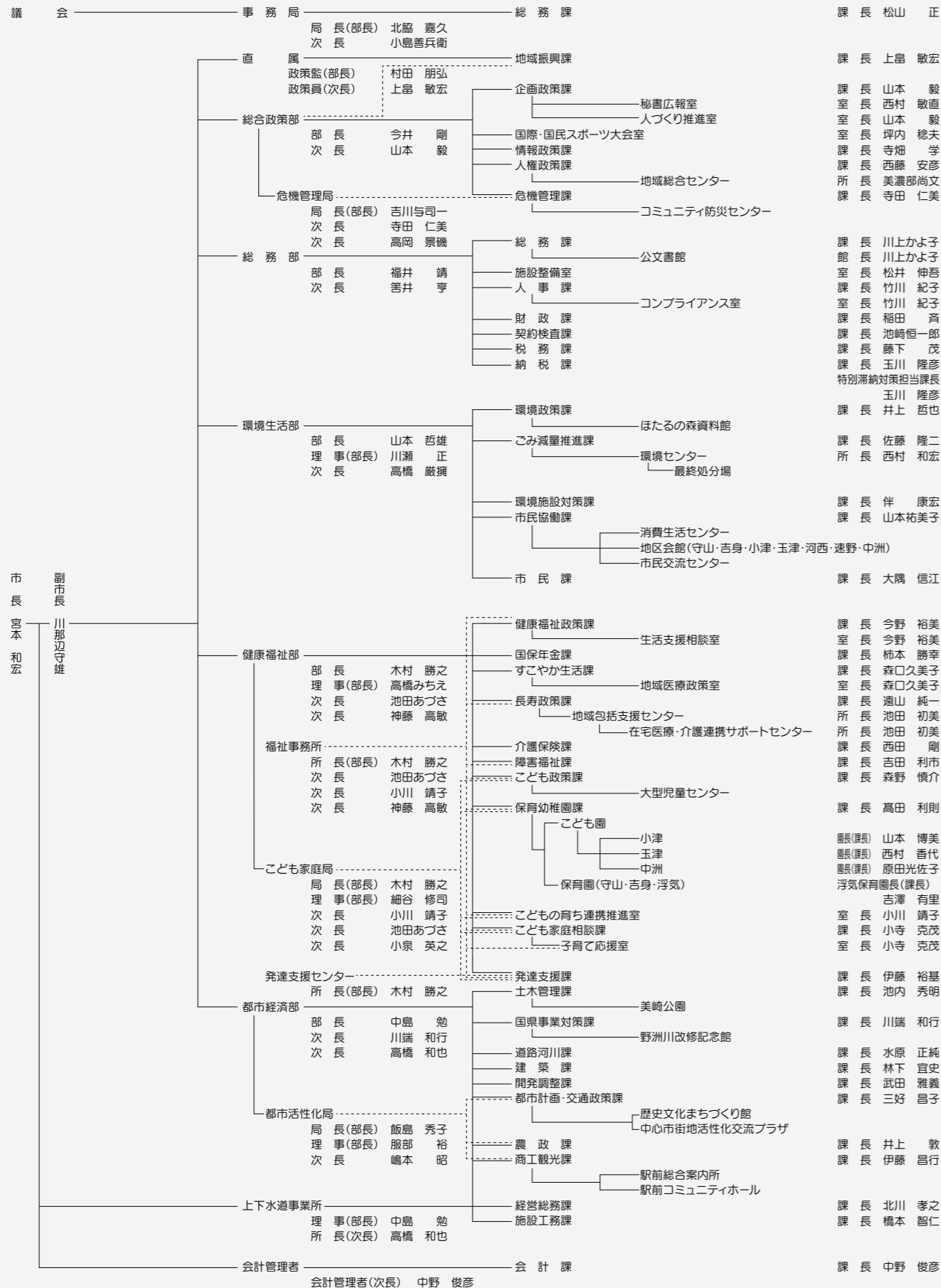


令和2年度守山市組織機構概要図

〔令和2年4月1日現在〕
※課長級以上のみ記載



令和2年度 人事異動の概要

令和2年度は、「50周年を契機とした住みやすさと活力の進化」の方針のもと、引き続き「環境施設更新事業の推進」を最重点施策とし、全職員が部局の枠にとらわれず、効率的かつ効果的に各施策に取り組む中、「将来を見据えた人づくりとまちづくりの推進」を図ることで、活力ある「住みやすさ日本一が実感できる守山」の実現に向けて諸課題の解決に取り組めます。

図人事課 ☎・☎(582)1117 ☎(582)0539

組織機構の見直し

●環境施設更新事業の推進に向けた体制

最重点施策である環境施設更新事業の推進について、交流拠点施設の令和3年4月の供用開始、本体施設の令和3年10月稼働を目指し、施設整備を計画的に進めるため、専任の環境生活部理事が総括し、主務課の「環境施設対策課」に、関係課の全職員を兼務させ、庁内一丸となって取り組みます。

●50周年記念事業実施に向けた体制

副市長を総本部長とし、所管する総合政策部長を本部長に、総合政策部次長を総括担当として、全庁あげて取り組みます。

●交通政策の推進

公共交通を含めた将来のあるべき都市に向けた施策を展開するため、地域振興・交通政策課の交通政策に関する業務を都市計画課に移管し、「地域振興・交通政策課」を「地域振興課」に改め、「都市計画課」を「都市計画・交通政策課」に再編します。

●地方創生の推進

地方創生を推進するため、地方創生総括事務を「企画政策課」に集約します。なお、企業誘致、起業創業支援、自転車を活用したまちづくり、北部地域振興などの事業については、直属政策監のもと、「地域振興課」が主務課となり、「商工観光課」との連携により、総合的に事業推進を図ります。

●国際・国民スポーツ大会に向けた体制強化

国際・国民スポーツ大会準備室から「国際・国民スポーツ大会室」に改名し、必要となる組織体制を整えま

す。なお、施設整備については、「文化・スポーツ課」が所管し、同課に関係課の全職員を兼務させます。

●こどもの育ち連携推進室の移管

妊娠前から学齢期にわたるこどもの成長に合わせた切れ目のない親子の育ちのサポートに取り組む新・守山版ニューボラ創造プロジェクトの各事業の着実な実施を推進するために、「こどもの育ち連携推進室」を直属からこども家庭局に移管します。

●子育て応援室の新設

児童の安全を守るために支援機関などと連携を図り、子どもとその家庭の身近な相談・支援や児童虐待の予防啓発などの業務を行う拠点として「子育て応援室」を設置します。

●地域包括支援センターの再編

「地域包括支援センター」を「長寿政策課」の課内室に再編し、効率的な組織体制を図ることで、事務の合理化を進めます。

●道路および河川の維持管理体制の強化

道路・河川の日常管理から維持修繕までを一体的に実施するため、「建設管理課」から道路・河川にかかる日常管理業務を「道路河川課」に移管し、建設管理課の名称を「土木管理課」に変更します。

●保育園およびこども園の体制強化

開園時間が長い保育園およびこども園において、園児の安全管理などを適正に行うため、浮気保育園に続き、小津こども園および玉津こども園について副園長(参事級)を配置し、園の組織体制を強化します。

